

Q & A その5

	Q	A
1	通知書を簡易書留ではなく普通郵便で郵送してしまった。送り直しが必要か。	手元に通知書のコピーがあれば、送り直しは必要ありません。
2	契約書を紛失してしまい、利用回数や請求金額等が分からない。通知書に記載するためにはどうすればいいか。	<p>支払月額と支払った回数は預金口座などを調べて正確に記載する必要があります。</p> <p>詳細がわからない場合は、契約代金額、支払総額、支払総回数、利用回数は、覚えている範囲で「約〇円」「約〇回」と記載してください。</p>
3	振り込みや支払いに関する証拠は、銀行の振り込み明細、アプリの情報などのようなものでもよいか。	手元にある関係書類やデータなどは、全て保管しておいてください。また覚えている契約内容はメモしておいてください。第2段階の訴訟に正式に参加の際に、具体的に確認させていただきます。
4	名称が異なる契約（「高速全身脱毛コース」「光速プレミアム無制限コース」）は、対象としている「全身脱毛無制限コース」と同じものという認識でよいか。通知書にはどちらの名称で記載するのがよいか。	有料の施術が1年間4回程度、その後無料施術が期間無制限で設定されていれば、コース名が多少違うものも適用対象となります。受け取った契約書のコース名を記載して下さい。
5	通知書に記載する金額は、手数料込みの金額か。	通知書の「代金合計額」欄には、シースリー（株）ビューティースリーとの契約書に記載されている代金額を、「クレジット契約支払総額」欄には、ライフティ（株）との契約書に記載されている手数料込みの総額を記載して下さい。
6	救済を受けている場合という条件は、「4回の施術以降、何度も無料でサービスを受けられる」ということか。それ以外は、救済を受けていても対象となりますか。	<p>シースリー（株）ビューティースリーとの契約（4回施術後に、無料施術・期間無制限）と同じ契約内容で、別業者との間で契約を引き継いだ場合は、シースリーとの契約を解除・取消しする理由がなくなるため、対象とはなりません。</p> <p>実際には別業者がそのような契約内容を全面的に引き継いだケースはほとんどないと思われます。</p> <p>別業者との間で多少有利な条件で新たな契約をしたという場合でもシースリーに対す</p>

		<p>る権利が消滅したとは言えないため、対象となります。</p>
7	<p>なくす会所定の通知書を送付したのに引き落としが発生しました。この場合どうすればいいですか。</p>	<p>ライフティ(株)はなくす会所定の通知書を送付した契約者には支払い請求を停止することを表明しています(Q & A その4 参照)。そこで、すぐに下記の内容を記載した通知書をライフティ(株)宛に簡易書留で送付してください。送付の際はコピーを保管しておいてください。以前に送付した通知書のコピーを同封しておくで確認・対応が早いと思います。</p> <p>.....</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">通知書</p> <p>私は、なくす会の集団的被害回復訴訟の事前登録手続をして、なくす会が掲載している通知書に沿った内容の通知書を、令和〇年〇月〇日付で貴社に送付しました。しかし、その後、貴社から令和〇年〇月〇日付で請求を再開するとの通知書が届きました。なくす会の訴訟手続の結論が出るまで支払請求を停止して頂けるはずですので、ご確認のうえ直ちに請求を停止して下さい。これについてのご回答を、書面で私宛にお送り下さい。</p> <p style="text-align: right;">令和 〇年 〇月 〇日 住所 〇〇〇〇〇 契約者氏名 〇〇〇〇〇 印</p> </div>
8	<p>以前に抗弁書を送付していて支払いが止まっていたが、引き落としが始まった。どうすればいいか。</p>	<p>ライフティ(株)は一般的な抗弁書だけ送付した契約者については、請求を再開するかどうは独自に判断しているようです。なくす会の訴訟の対象となる契約者である方は、訴訟の内容の説明を確認のうえ、すぐになくす会所定の通知書を簡易書留で送付してください。送付の際はコピーを保管しておいてください。</p> <p>通知書の送付方法や書式は「Q&A その1 Q1」に記載しています。</p>